

## 第33回議会改革特別委員会

日時：平成24年2月22日（水）午後1時01分～午後2時50分

場所：市議会委員会室

### 1 具体的検討項目の検討

#### (1) 事務局体制の強化・充実

議会の3つの機能（政策形成機能、監視機能、利害調整機能）を発揮していくため、議員と議会事務局がそれぞれの役割をしっかりと認識し、共に能力の向上を図っていく必要があることを確認するとともに、議会事務局の補佐機能や専門性の充実を図っていくためには特に調査、企画及び法務の専門的知識・能力を有する職員の配置が必要であることから、職員の人事異動に関して市長との十分な調整、市全体での人材育成などに取り組むべきとし、その対応を議長に委ねることとしました。

また、専門的知見の活用制度の活用など、外部の専門的機関等との連携等を考えていくべきとしました。

#### (2) 議長の権限強化

議長の役割、リーダーシップの発揮の観点から、現在の慣例により議長の任期を1年としていることは望ましくないとの結論に至り、この旨を議長を通じて議会の三役人事を所掌する各派代表者会議に申し送り、各派代表者会議で議論してもらうこととしました。

### 2 次回の会議

次回の会議の開催日時は、平成24年4月11日（水）午後1時としました。

### 資料

#### ・事項書

#### ・資料1 継続協議項目の検討の方向性について

#### ・資料2 事務局体制の強化・充実の論点に対するまとめ（たたき台）